

平成 30 年 6 月 20 日
鳥取行政監視行政相談センター国民の皆様にとって親しみやすく、気軽に利用していただくために
総務省の「行政相談窓口」の愛称を決定

総務省行政評価局は、総務省の行政相談を国民にとって親しみやすく、気軽に利用してもらうため、行政相談窓口の愛称を「きくみみ」とし、ロゴとマスコット（キクーン）を決定。今後、これらのロゴやマスコットを活用して「行政相談窓口」を広く発信していきます。

(1) 愛称 **きくみみ**

(2) コンセプト <地域社会に寄り添って一人ひとりの声を聞く>

(3) ロゴとマスコット



「総務省行政相談センター きくみみ鳥取」では、次の場所、電話番号で相談を受け付けます。

所在地：〒680-0845

鳥取市富安2丁目 89-4 鳥取地方合同庁舎3階

鳥取行政監視行政相談センター

電話番号：0570-090110

(おこまりならまるまるくじょーひゃくとおばん)



(4) 平成 29 年度鳥取県内における行政相談実績

行政相談件数は、1,714 件

- ・うち国に関するもの 583 件 (34.0%)、地方公共団体に関するもの 768 件 (44.0%)、民事 363 件 (21.2%)
- ・国に関するもののうち、主な行政分野は、登記、国税、年金、国道、高齢者福祉

(連絡先)

鳥取行政監視行政相談センター 行政監視行政相談課
福井、向井 電話：0557-24-5541